

◎市庁舎維持管理経費

Q 本庁舎および小川・玉里の各総合支所「ローカウンター整備」はどのように行われるのか。

A 本庁1階の窓口部分をローカウンターにする。また、各総合支所1階においても、現在あるハイカウンターをローカウンターに整備していく。但し、一部ハイカウンターも残す予定。

◎ふるさと応援基金繰入金

Q ふるさと応援基金繰入金の補正理由は。

A 移住促進住宅取得補助金の申込み者数が増えたため当初の予算額に対して不足額を今回補正することに伴い、ふるさと応援基金繰入金を財源とするため。

文教福祉

(委員) 口木川田井仲井
関鈴荒戸藤谷石

◎敬老会事業

Q 今回、長寿祝等記念品が補正増となっているが、対象者の把握方法は？

A 70歳以上の方は、住民基本台帳により対象者の把握をしている。金婚式については、申請により対象者を把握している。

O 敬老会記念品の配付の時期を各区の行事に合わせた対応について要望がありました。

産業建設

(委員) 谷村村目槻島
幡木野笹大福

◎プレミアム付商品券事業

Q 対象者と現在の申請件数は。

A 低所得者（住民税非課税者）8700人、3歳未満児の子育て世帯1300人、合計で10000件を想定している。低所得者の方は申請が必要で、現在、1281人の方から申請が出されている。子育て世帯の方については申請が必要なく、今後引換券の発送を予定している。

◎道路橋梁維持管理

Q 工事請負費を減額補正する理由は。

A 橋梁については当初の予定通り1橋梁の改修工事を実施する。道路については、4路線を国庫補助での大規模改修を予定していたが、2路線の採択となったため減額し、一般財源で必要最低限の補修を実施することとしたため。



▲ 文教福祉常任委員会の様子

※プレミアム付商品券事業
消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的に国補助100%で、市町村が商品券を発券する事業。1人あたり4000円で1冊5000円分の商品券を5冊まで購入できる。



▲ 産業建設常任委員会の現地視察の様子

決算特別委員会 Q & A

9月10日、11日の2日間、議長と監査委員を除く17名の委員で構成する決算特別委員会（笹目雄一委員長、長島幸男副委員長）を設置し、30年度における一般会計および、各特別会計、企業会計の9件の審査を行いました。委員会での主な質疑応答の内容についてお知らせします。

市政全般・市民生活・消防

◎女性活躍推進事業

Q 女性活躍促進事業の内容は。

A 1つは、市内に住んでいる女性で会社等の起業を考えている方々を対象に「女性起業・創業セミナー」を年1回開催した。

もう1つは、市内企業で働く女性の方々を対象に、職場においてさらに輝くため、働くことの意識の醸成を目的に「女性人材育成セミナー」についても年に1回開催した。

◎市有地占有料について

Q 使用料及び手数料の、市有地占有料181万8544円は、どのようなところの収入なのか。

A

市有地占有料は、本庁などにあるATMや携帯電話等の無線基地局などとなっている。



▲決算特別委員会の様子（総務常任委員会所管）

教育・福祉・医療

◎学校ボランティア活用事業

Q 学校ボランティアに登録されている内容は。

A 主なものとして、学習支援、部活動、環境整備、図書館整備などに204名の登録があり計308回の活動支援をいただいた。

◎子育て応援事業 マタニティマーク

Q 市内企業駐車場マタニティマークの設置状況は。

A マタニティマークの設置は費用負担が多く補助額では補えないため、容易に設置できるマタニティコーンを推奨していく。現在、市としては公共施設等へ順次設置している。



▲決算特別委員会の様子（文教福祉常任委員会所管）

◎精神保健事業 ハンズの体温計

Q こちらの体温計とはどのようなもので、利用方法は？

A ウェブサイトや年間予定表等から二次元バーコードを読み取り、ストレスチェックができるもので、本人モード・家族モード・赤ちゃんママモード・ストレス対処タイプモード・アルコールチェックモードなど、簡単に携帯からチェックができるようになっている。

都市建設・産業経済

◎ため池整備

Q 市内ため池の数と整備方針は。

A 現在市内には約120箇所のため池があり、農政課では危険箇所の修繕、農業用水供給機能の維持復旧に努めている。

○ 子どもたちに危険が無いように適正な維持管理に努めてほしい。

◎防草コンクリート

Q 道路施工の際、除草費用削減のために防草コンクリート工法を導入しては。

A 防草コンクリートには除草費用軽減効果があるが、破損しやすいという欠点も聞いているため、今後の検討課題とする。

◎農業経営支援

Q 市の基幹産業である農業経営者への支援施策は。

A 新規就農者への定着支援、認定農業者や後継者等の組織へ育成支援、経営体への農業機械や施設整備に対する支援等を通して農業経営の効率化や経営規模の拡大、経営体育成に努めている。

○ 新品種への挑戦や、独自の研究を行っている経営体への支援施策もお願いしたい。



▲決算特別委員会の様子（産業建設常任委員会所管）